

参議院選挙、連立与党は過半数割れ

～政権運営の不透明感が強まる～

ポイント① 自公連立与党は過半数割れ

7月20日に第27回参議院選挙が行なわれました。今回の参議院選挙では、自民党・公明党の連立与党が非改選議席を含めて過半数を維持できるかが焦点となっていました。こうした中で、自民党は改選前の114議席から101議席に、公明党は27議席から21議席に、それぞれ議席数を減らし、自公連立与党で122議席となり、過半数である125議席をわずかに下回る結果となりました。

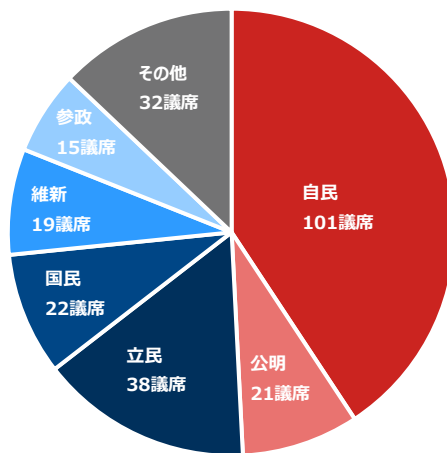
ポイント② 政権運営の不透明感が強まる

今回、与党は過半数を割る結果となりましたが、選挙後に行なわれた記者会見で、石破総理は続投への意欲を明確に示しました。しかし、自民党内からは、石破総理の責任を問う声が一部で上がっており、野党も政権との連携に否定的な立場をとっていることから、石破政権はより脆弱な体制となり、政権運営の不透明感が一層強まっています。

ポイント③ 財政拡大懸念は残り続けるか

選挙前には、与党が大敗するとの見方が報じられ、消費税減税など積極財政を公約に掲げる野党の影響が強まることによって、日本の財政環境への悪化懸念から、金融市場では国債利回り上昇や円安傾向が見られました。選挙後は、事前報道に比べ与党が善戦したことなどが影響し、目先の財政政策が急転換する可能性が後退したことから、為替市場では円の買い戻しが見られました。しかし、国民民主党や参政党など減税政策を掲げる党が躍進したことを踏まえると、次回以降の国政選挙でも、減税などの財政政策が論点となり、財政拡大懸念が再浮上する可能性があります。

第27回参議院選挙の改選後議席数



(出所) 各種報道より野村アセットマネジメント作成

主要政党の主な公約

党派名	経済・財政 主な公約
自由民主党	全国民に2万円給付。子ども、住民税非課税世帯の大人は、2万円加算。
公明党	「生活応援給付」として国民1人2万円を一律給付。子ども、住民税非課税世帯の大人は、4万円給付。
立憲民主党	食料品に限り原則1年間消費税0%。「食卓おうえん給付金」として1人あたり一律2万円給付。
日本維新の会	食料品にかかる消費税を2年間0%。現役世代を対象とした勤労税額控除や低所得者向けの給付付き税額控除の導入。
国民民主党	所得税、住民税の非課税枠を178万円に引き上げ。実質賃金が持続的にプラスになるまで消費税を一律5%。
参政党	段階的な消費税の廃止を推進。社会保険料の見直し。

(出所) 各種報道より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

7月25日 東京都都区消費者物価指数（7月）

7月30-31日 日銀金融政策決定会合

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。